

令和6年度中山間地域等直接支払交付金の取組状況について

中山間地域等直接支払制度は、国土の保全・水源のかん養・優良な景観形成などの農業・農村が持つ多面的機能を保持するため、平成12年度から実施されており、令和6年度は第5期対策の最終年となりました。

浜中町は年間の積算気温が著しく低いため、牧草以外の飼料作物の作付けが難しく、このような農業生産条件の不利を補正し、耕作放棄地の発生を防止するため、基本方針を定めて協定を締結している集落に対して交付金を交付しています。

町内には「中山間浜中・別寒辺牛集落」と「根室地区集落協定管理委員会」の2つの集落協定が存在し、令和6年度は合わせて約1億4,049万円を交付対象農用地面積に応じて交付しました。

この交付金は、各集落が農業者等に対し個人配分として直接交付しているほか、多面的機能を増進するための活動や農業者の収益の向上と経営の安定化を図るため、さまざまな共同取組活動に活用されています。

○令和6年度中山間地域等直接支払制度に係る集落協定の概要

集 落 名	中山間浜中・別寒辺牛集落	根室地区集落協定管理委員会
代 表 者	委員長 樋浦泰夫	代表 大森 誠
協定参加者	農業者 150戸 (うち町内農業者 141戸) 生産組織 1組織 農地所有適格化法人 17戸	農業者 85戸 (うち町内農業者 2戸) 農地所有適格化法人 19戸 農業協同組合 1組合
協定面積	12,917ha	218ha
交付対象面積	9,148ha	218ha
交付金額	137,223千円	3,276千円
	共同取組	76,952千円
	個人配分	60,271千円
主な共同 取組活動	①廃プラスチックの共同回収費 ②生乳検査機器、GIS費用等 ③花苗、景観木の提供 ④土壌診断費 ⑤緑の回廊委託費 ⑥共同利用施設費 ⑦猟友会委託費 ⑧防風林植樹費 ⑨各地区道路清掃費	①エゾシカ有害駆除 ②草地更新助成 ③ヘルパー利用組合助成費